

事務事業一覧表

施策コード	事業名称	部局名	所属名	ページ
11112	養育支援訪問事業	こども家庭部	子ども総合相談センター事務所	2
11112	要保護児童対策事業	こども家庭部	子ども総合相談センター事務所	3
11112	総合相談事業	こども家庭部	子ども総合相談センター事務所	4
11112	SNS子ども子育て相談窓口事業(子ども総合相談分)	こども家庭部	子ども総合相談センター事務所	5
11121	地域子育て支援拠点事業(直営型)	こども家庭部	子ども総合相談センター事務所	6

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	こども家庭部	課等名	子ども総合相談センター事務所	担当G	相談・支援担当	連絡先	943-3215
------	--------	-----	----------------	-----	---------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	養育支援訪問事業	事業性質	1-3:自治事務(努力規定あり)		事業区分	1:直営	
11112		各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
基本目標	健やかでやさしさのあるまち【健康・福祉】		○	-	○	○	
政策	地域全体で子育てを支える社会をつくる						
施策	子育て環境の充実と整備	根拠法令	児童福祉法第21条の10の2				
主な取組	子育て支援の充実						
取組みの柱	子育てに関する課題を抱える家庭へのきめ細かな対応						
目的・背景	養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する相談、指導、助言、その他必要な支援等を行うことにより、早期にかかわることで虐待の発生予防に努め、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。						
対象・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠前から18歳までの子ども及びその保護者等、又は妊産婦であって、要保護児童対策地域協議会での支援対象とした世帯すべてを対象とする。 ○専門的相談支援(職員による訪問) ・妊娠からの継続的な支援を特に必要とする 妊婦に対する安定した妊娠・出産・育児を迎えるための相談支援 ・出産後間もない時期(概ね1年程度)の産婦に対する育児不安の解消や養育技術の提供等のための相談支援 ・不適切な養育状況にあるなど、虐待のおそれやそのリスクを抱える子ども及びその保護者等に対する養育環境の維持・改善や、子どもの発達保障等のための相談支援 ・児童養護施設等の退所または里親委託の終了により、子どもが復帰した後の家庭に対して復帰後の養育等が適切に行われるための相談支援 ・その他適切な養育の実施を確保するために必要な相談支援 ○育児家事援助(ヘルパー派遣) ・専門的相談支援を行ったうえで、必要と認められた場合に、当該家庭に対しヘルパーを派遣し必要な育児家事支援を実施 						

2. 事業実施【Do】

		会計	一般会計	款	民生費	項	児童福祉費	目	児童福祉総務費	
事業費/財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度						
予算 (千円)	事業費計	15,629	20,254	22,249		主な経費 (千円) 【R4決算】	会計年度任用職員給料		6,356	
	国費・県費	10,418	11,152	13,826				育児・家事援助サービス委託料		1,153
	市債									
	その他									
	一般財源	5,211	9,102	8,423						
決算 (千円)	事業費計	16,393	15,894			主な取組内容 【R4】	・専門的相談支援 ・育児家事援助			
	国費・県費	10,958	10,596							
	市債									
	その他									
	一般財源	5,435	5,298							
人役	正規職員	27.0	27.0	27.0		特記事項				
	その他	4.0	4.0	4.0						
	合計	31.0	31.0	31.0						

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和4年度)
	目指す方向性	単位						
活動指標	養育支援訪問件数	目標	2,700	3,000	3,000	3,000	職員の訪問ではなく、関係機関の見守り等による支援もあるため。	
		実績	2,921	2,591				
	現状維持	件	達成率	108%	86%			
成果指標	育児・家事援助サービス	目標	25	25	25	25	継続した家庭訪問が養育者の自立につながったと考えられ、ヘルパー派遣を必要とする家庭が見込みより少なかったため。	
		実績	18	18				
	現状維持	世帯	達成率	72%	72%			
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられなかったが、全体としては概ね順調						
	理由	家庭へ継続して訪問し支援を行うことで信頼関係を築き、相談しやすい環境を構築することで、養育者本人から早めに相談があるなど、虐待の未然防止及び早期発見、早期対応につながっている。						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭が抱える問題は複雑かつ多様化しており、家庭支援を行う際には、関係機関と連携し一貫した対応が必要である。 ・表面化している問題だけでなく、潜在的な問題、子どもの心理ケア等を含め支援を行う。 			今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	適切な養育が確保されることで、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応ができるため。	

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	こども家庭部	課等名	子ども総合相談センター事務所	担当G	総務・調整担当	連絡先	943-3215
------	--------	-----	----------------	-----	---------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	11112	要保護児童対策事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)	事業区分	1:直営	
基本目標	健やかでやさしさのあるまち【健康・福祉】		各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	地域全体で子育てを支える社会をつくる			○	○	-	○
施策	子育て環境の充実と整備						
主な取組	子育て支援の充実		根拠法令	児童福祉法第25条の2			
取組みの柱	子育てに関する課題を抱える家庭へのきめ細かな対応						
目的・背景	<p>・保護児童対策地域協議会の調整機関として、支援対象児童等に対する適切な保護と支援を実施するため、関係機関との情報共有や協議などの連携体制の調整を行い、協働して児童虐待への対応及び家庭支援を行うことで、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図る。</p> <p>・児童虐待防止を強化するため啓発活動を行う。</p> <p>・支援対象児童等に適切に対応するために、主に要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関及び支援員を対象に研修を行い、共通理解、専門性強化及び連携を図る。</p>						
対象・内容	<p>支援対象児童等(要保護児童若しくは要支援児童及びその保護者又は特定妊婦)及び関係機関、施設等の関係者、地区組織等を対象とする。</p> <p>○要保護児童対策地域協議会</p> <p>・児童虐待相談や支援が必要な子どもや妊産婦に関する相談への対応</p> <p>・協議会構成機関の代表者により構成される代表者会議を年1回、実務担当者により構成される実務者会議を年2回、児童に直接関わる機会の多い機関の担当者で構成される進行管理会議を年9回開催し、虐待問題の意識向上、情報共有や課題の検討等を行う。</p> <p>・支援対象児童等の担当者で具体的な支援内容の協議を行う個別ケース検討会議を随時開催</p> <p>○ケース支援対策会議(年36回)</p> <p>・支援対象児童等にかかわる職員が適切な支援を実施するために、医師・弁護士・学識経験者等の専門職から、スーパーバイズを受ける。</p>						

2. 事業実施【Do】

		会計	一般会計	款	民生費	項	児童福祉費	目	児童福祉総務費
事業費/財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な経費(千円)【R4決算】	児童家庭相談システム機器更新等業務委託料		9,493
予算(千円)	事業費計	8,223	18,121	8,785			児童家庭相談システム機器等賃貸借契約料		3,931
	国費・県費	5,288	10,320	5,646			研修講師・スーパーバイザー等報償費		1,221
	市債								
	その他								
	一般財源	2,935	7,801	3,139					
決算(千円)	事業費計	7,626	17,430			主な取組内容【R4】	・児童虐待相談や支援が必要な子どもや妊産婦に関する相談への対応など、関係機関と連携した家庭支援 ・要保護児童対策地域協議会の会議 ・要保護児童対策関係機関研修会 年4回 ・児童虐待防止啓発活動 ・ケース支援対策会議 年36回		
	国費・県費	4,991	9,882						
	市債								
	その他								
	一般財源	2,635	7,548						
人役	正規職員	5.5	5.5	5.5		特記事項			
	その他	2.0	2.0	1.0					
	合計	7.5	7.5	6.5					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析(令和4年度)
	目指す方向性	単位						
活動指標	代表者会議、実務者会議、進行管理会議開催回数	目標	12	12	12	12	関係機関と連携し、計画通りに開催することができた。	
		実績	12	12				
	現状維持	回	達成率	100%	100%			
成果指標	児童虐待による死亡児童数	目標	0	0	0	0	児童虐待防止策の様々な取組みにより、最悪の事態に至る前に迅速な対応ができています。	
		実績	0	0				
	現状維持	人	達成率	100%	100%			
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。						
	理由	要保護児童対策地域協議会の会議(代表者会議、実務者会議、進行管理会議ほか)を効果的に開催し、関係機関の意思統一が円滑に図られ、連携強化につながった。また、関係機関と連携し、虐待や相談への対応及び家庭支援を行ったことで、虐待の未然防止、早期発見、早期対応につながった。						
課題	・要保護児童対策地域協議会の関係機関と緊密に連携する。 ・研修会等による職員や関係機関の児童虐待対応能力の向上			今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	要保護児童対策地域協議会が連携することで、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応ができるため。	

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	こども家庭部	課等名	子ども総合相談センター事務所	担当G	総合相談担当	連絡先	943-3200
------	--------	-----	----------------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	総合相談事業		事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	1:直営	
11112								
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】			各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	地域全体で子育てを支える社会をつくる				○	-	○	○
施策	子育て環境の充実と整備							
主な取組	子育て支援の充実			根拠法令	児童福祉法第10条			
取組みの柱	子育てに関する課題を抱える家庭へのきめ細かな対応							
目的・背景	子どもや妊産婦に関する総合的な相談窓口(子ども家庭総合支援拠点)として、さまざまな悩みへの相談援助を行い、全ての子どもが安心して健やかに成長すること、及び妊娠出産に関する悩みを抱える妊産婦が安心安全な出産を迎えることを目的とする。							
対象・内容	松山市在住の0歳から18歳までの子どもとその保護者及び妊産婦等を対象に、総合的な相談窓口として、子育て、虐待、いじめ、不登校、問題行動、ヤングケアラー、妊娠・出産等の様々な相談に対し、関係機関と連携しながら電話、来所、訪問等で個々の状況に応じた迅速かつ確かな対応を行う。							

2. 事業実施【Do】

		会計	一般会計	款	民生費	項	児童福祉費	目	児童福祉総務費
事業費/財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な経費(千円)【R4決算】	会計年度任用職員給料		9,010
予算(千円)	事業費計	18,707	18,644	18,977					
	国費・県費	9,398	9,367	9,542					
	市債								
	その他								
	一般財源	9,309	9,277	9,435					
決算(千円)	事業費計	18,317	18,057			主な取組内容【R4】	・相談窓口の周知を継続するとともに、市民にとってより気軽に相談しやすい身近な相談窓口として、迅速かつ適切な対応等を行う。 ・職員の専門性の向上と継続 ・関係機関との連携を強化		
	国費・県費	9,388	9,216						
	市債								
	その他								
	一般財源	8,929	8,841						
人役	正規職員	2.0	1.0	1.0		特記事項			
	その他	8.0	9.0	9.0					
	合計	10.0	10.0	10.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析(令和4年度)
	目指す方向性	単位						
成果指標	子ども総合相談相談件数	目標	2,900	3,000	3,000	3,000	相談窓口の周知や、窓口の一元化により、相談対応件数は年々増加している。	
		実績	3,058	3,359				
	単年で増	件	達成率	105%	112%			
活動指標	周知リーフレット配布枚数	目標	85,000	85,000	85,000	85,000	保育園、学校等に子どもの人数分のリーフレットを配布することで、広く窓口の周知ができた。	
		実績	83,720	82,160				
	単年で増	枚	達成率	99%	97%			
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。						
	理由	悩みや不安を抱えている子どもや保護者、または妊産婦が自ら相談できる窓口としての周知が進み、相談件数は増加している。受け付けた相談に対しては、学校や医療機関等の関係機関と連携しながら、丁寧に対応している。						
課題	・職員の専門性の向上と継続 ・約半数を占める不登校相談に対しては、長期的な関わりが必要 ・予期せぬ妊娠や、出産及び産後の養育など、妊娠出産に関する悩みについても相談できる窓口であることを周知する。			今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	子どもの健やかな成長に資することができるため。	

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	こども家庭部	課等名	子ども総合相談センター事務所	担当G	総務・調整担当	連絡先	943-3215
------	--------	-----	----------------	-----	---------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	SNS子ども子育て相談窓口事業(子ども総合相談分)	事業性質	1-1:自治事務(実施規定なし)		事業区分	2:委託	
11112							
基本目標	健やかでやさしさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
政策	地域全体で子育てを支える社会をつくる		○	○	○	○	
施策	子育て環境の充実と整備						
主な取組	子育て支援の充実	根拠法令					
取組みの柱	子育てに関する課題を抱える家庭へのきめ細かな対応						
目的・背景	主なコミュニケーションツールとしてSNSが浸透している若年層をはじめ、電話、来所、訪問等の既存の窓口の利用が難しい方が気軽に相談できるよう、SNSを活用した窓口を開設し相談対応を行い、必要に応じて支援につなげる等、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図る。 他の事業とも密接に関係しており、課として一体となって対応する。新型コロナウイルス感染症など社会不安による虐待リスクの高まりが懸念される中、広く悩みの声を受け止めるため、令和3年度から事業を開始した。						
対象・内容	・松山市在住の子ども本人、その保護者、妊産婦及び家族、周りの人が対象 ・令和3年11月1日から、LINE相談窓口「こども・子育て・DVらいん相談@まつやま」を開設し、毎週月曜日、木曜日、土曜日(祝日・年末年始も含む)の17時から21時まで相談対応を行う。						

2. 事業実施【Do】

		会計	一般会計	款	民生費	項	児童福祉費	目	児童福祉総務費
事業費/財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度		主な経費(千円)【R4決算】	SNS子ども子育て相談窓口事業業務委託料		9,917
予算(千円)	事業費計	4,383	5,031	12,787					
	国費・県費	4,383	2,515	6,393					
	市債		0	0					
	その他		0	0					
	一般財源		2,516	6,394					
決算(千円)	事業費計	5,531	10,091			主な取組内容【R4】	・令和3年11月1日から、LINE相談窓口「こども・子育て・DVらいん相談@まつやま」を開設し、毎週月曜日、木曜日、土曜日(祝日・年末年始も含む)の17時から21時まで相談対応を行う。		
	国費・県費	1,186	2,294						
	市債	0							
	その他	0							
	一般財源	4,345	7,797						
人役	正規職員	0.5	0.5	0.5		特記事項			
	その他								
	合計	0.5	0.5	0.5					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析(令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	相談受付件数	目標	360	360	360	360	周知により窓口が浸透してきたため。		
		実績	71	216					
	現状維持	件	達成率	20%	60%				
活動指標	窓口周知回数	目標	15	10	10	10	広報誌や広報番組、リーフレット等のさまざまな媒体で窓口を周知することができた。		
		実績	16	9					
	単年で増	回	達成率	107%	90%				
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	相談受付件数が増加し、新たな窓口が浸透してきたと考えられるため。							
課題	特に無し			今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	相談受付件数が増加し、新たな窓口が浸透してきていると考えられるため。		

令和5年度 松山市事務事業シート（令和4年度実績分）

部局等名	こども家庭部	課等名	子ども総合相談センター事務所	担当G	相談・支援担当(萱町事務所)	連絡先	922-2399
------	--------	-----	----------------	-----	----------------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	地域子育て支援拠点事業(直営型)	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	1:直営
11121						
基本目標	健やかでやさしさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	地域全体で子育てを支える社会をつくる		○	-	○	○
施策	子育て環境の充実と整備					
主な取組	子育て拠点や居場所づくりの推進	根拠法令				
取組みの柱	親と子が集える拠点づくりの推進					
目的・背景	平成15年に、子育てを支援する場所まで出向くことのできない事情のある子育て家庭の保護者への相談支援の場所として、急患医療センター内にひろばを設置した。現在は保健所1階の子ども総合相談センター事務所(萱町事務所)内に置いている。乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流し、育児相談を行うことで、子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てできる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。					
対象・内容	松山市内の未就学児童及びその保護者(ただし、市長が必要と認める場合はこの限りではない)を対象に下記の事業を行う。 ・子育て親子の交流の促進、集いの場を提供 ・子育て親子に対する相談援助を実施 ・身近な地域の様々な子育て支援に関する情報を提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習を実施					

2. 事業実施【Do】

		会計	一般会計	款	民生費	項	児童福祉費	目	児童福祉総務費
事業費/財源		令和3年度	令和4年度	令和5年度					
予算 (千円)	事業費計	7,530	7,642	7,688			主な経費 (千円) 【R4決算】	医師・カウンセラー等講師謝礼	2,928
	国費・県費	6,878	7,004	7,006				会計年度任用職員給料	2,252
	市債								
	その他								
	一般財源	652	638	682					
決算 (千円)	事業費計	7,291	7,383				主な取組内容 【R4】	・育児健康塾	
	国費・県費	8,538	7,006					・すこやか相談	
	市債							・ほっとHOTタイム	
	その他							・育児相談軽減のためのカウンセリング	
	一般財源	-1,247	377					・育児相談	
人役	正規職員	1.0	1.0	1.0			特記事項		
	その他	1.0	1.0	1.0					
	合計	2.0	2.0	2.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和4年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	年間利用者数	目標	5,000	2,500	2,500	2,500	新型コロナウイルス感染予防のための利用制限などのため。		
		実績	2,097	2,031					
	単年で増	人	達成率	42%	81%				
活動指標	講座実施回数	目標	21	21	21	21	育児健康塾、ほっとHOTタイムについて、予定どおり実施することができた。		
		実績	21	21					
	単年で増	回	達成率	100%	100%				
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられなかったが、全体としては概ね順調							
	理由	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、利用制限等を継続したため、利用者数は減少したが、保護者が子どもの発育・発達に関する悩みを専門科医等に相談することで、子育ての不安解消につながった。							
課題	地域のつながりの希薄化による子育て家庭の孤立化等により、子育てへの不安や負担感を強く持つ保護者へ、状況に応じた相談対応ができるよう、職員の相談援助能力の向上に努める。			今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	交流や相談できる環境があることで、育児不安や虐待等、リスクが高い子育て家庭を早期発見し、児童虐待の発生予防に資するため。		